

実践検討部会 概要

部 会 名	令和元年度第3回アセットマネジメント実践検討部会（グループB）
開 催 日 時	令和2年2月18日（火） 14:00～16:30
開 催 場 所	埼玉県農業共済会館 201・202号室
出 席 者	<p>【部会委員】 秩父市、東松山市、羽生市、新座市、久喜市、幸手市、毛呂山町、川島町、神川町、寄居町（10団体） 13名</p> <p>【有識者】 有限責任監査法人 トーマツ アドバイザー パートナー 宗和 暢之氏(講演)</p> <p>【傍聴者】 飯能市、上尾市、蕨市、朝霞市、越生町、吉見町</p> <p>【事務局】 埼玉県市町村課 計25名</p>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 外部有識者による講演 4 取組状況の発表及び外部有識者への質疑応答 5 意見交換 6 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席者名簿 ・個別施設計画の策定及び総合管理計画の改訂に向けた取組状況について ・意見交換テーマ一覧表 ・外部有識者への質問票 ・講演資料（有限責任監査法人トーマツ 作成資料）
意 見 交 換	<p>①住民説明について</p> <p>○ 住民説明の方針及び方法、説明実施後の対応について。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、市民アンケートを実施した。個別的な内容に踏み込まなかったため、総論として賛成意見が多かった。今後は代表者を集めて市民会議を実施する。 ・市民ワークショップを行い、総論としては賛成だったが、参加者は少なく、65歳以上が中心だった。 ・アクションプランで方向性を示した。総論では賛成だが、施設の統合等、具体的な方向性を示すと反対意見が多く出てしまった。決まったことの説明ではなく、これからどうしていくか議論させてほしい

いと意見があり、住民の意見を今後、どう反映させるか検討している。

- ・パブリックコメントを実施。小学校の集約化を記載したところ、反対意見が寄せられた。

【有識者から】

- ・個別施設計画はまちづくりにとって、非常に重要。いずれ住民説明は必要になってくるので、準備しておいたほうが良い。
- ・論点の設定が重要。集約化するかどうかではなく、集約化した後にどのような施設にしたいかを論点にしたほうが前向きに進められる。例えば、「統廃合については行政が判断するが、集約化した施設をどんな施設にしたいか。」を論点にしたほうが建設的に進めることができる。
- ・情報格差をなくすことが大切。「財政状況が厳しい。」と、担当職員から一度説明するだけでは中々理解できない。専門家を交えて繰り返し情報交換することによって、徐々に理解してもらえるようになる。

②個別施設計画の策定について

- 複数の個別施設計画間を策定している場合について。特に財政負担の平準化の調整について。

【主な意見】

- ・学校施設やインフラ施設は各部署が別個に作成している。
- ・アセットに関する基金を設立する予定なので、基金の状況を踏まえて財源調整をしていく。
- ・長寿命化で計画を策定すると無理が生じるので、日ごろの修繕により長く保全するという方針により、平準化を図っている。
- ・設備の部分を計画に盛り込むことについて苦慮している。例えば躯体は計画に入っているけれど、電気設備は入っていない等。

【有識者から】

- ・個別施設計画ができたからと言って、財源が増えて、今までできなかった修繕ができるようになるわけではない。財政負担を平準化する作業が必要。
- ・各部署から個別施設計画が上がってきたから即完成というものではない。できるだけ早い時期に計画を提出してもらい、計画をもとに財政負担の平準化を行う必要がある。
- ・できるだけ早く全体の工程表を作ることが大事。工程表をイメージできているかどうか、その後の議論に大きな影響を及ぼす。
- ・国からは設備を計画に含めるとも含めないとも示されていない。公

共施設マネジメントを考える際に設備は非常に重要なので、設備に関してルールを決めておいたほうが良い。例えば軽微な修繕は含めないが、長期的に行う修繕は含める等。

③総合管理計画の改訂について

- 外部検討委員の設置について。
- 改訂に係る業務委託について。

【有識者から】

- ・ 外部委員会を設置するにしても、どのような議論をしてもらうかによって異なる。例えば今後の学校施設のあり方を議論するには効果的だと思う。
- ・ 総合管理計画の改訂は数値目標の設定が必要。従前のは延床面積の削減だったが、今回の改訂は効果額を入れる必要があるので、本来の趣旨でいうと効果額がよいと思われる。しかし、わかりやすいのは延床面積の削減である。どちらの考え方で目標値を設定するかは議論が必要と考える。

④アセットマネジメント推進課の設置について

- 設置した経緯について。
- メリット・デメリットについて。

【主な意見】

- ・ 総合管理計画や個別施設計画の策定が必要となる中で、改革推進課や企画部門等から分かれてできた。
- ・ メリットは財政部局との調整が円滑になったこと。
- ・ 営繕担当と連携し、専門的な議論ができることが効果的であった。
- ・ デメリットは、担当の線引きが難しいこと。アセット関係となるとなんでも当課の担当とみられがちになる。どこまでを担当課で担うかの線引きが必要と感じる。

【有識者から】

- ・ 今後、計画の策定だけでなく、進捗管理することを考えると、一定規模以上の自治体には専門の担当が必要になると思う。全庁的に把握することができるので案件はどうしても集中しやすい。
- ・ アセット担当課がすべての事業を担うことはできないので、最終的にアセット担当課はコンサルティング的な機能を持つことが望ましい。PPPで事業を進める場合、事業は担当課が進めるが、アセット担当課として専門的な助言をしていくといった形態になると考えられる。